

朝鮮民主主義人民共和国の弾道ミサイル発射や核実験に対して厳重な抗議と毅然とした対応を求める意見書

朝鮮民主主義人民共和国は、8月29日及び9月15日に日本領土上空を通過する弾道ミサイルの発射を立て続けに実施し、さらに9月3日には過去に類を見ない規模の6回目の核実験を行う等、我が国や国際社会に対する挑発行為が続いている。このような行為は国連安保理決議に違反していることは明白であり、我が国はもとより国際社会全体の平和と安全を損なう暴挙であり、断じて容認できるものではない。

9月11日の国連安保理では、初めて原油輸出を制裁対象とする決議を全会一致で採択した。今後、決議の実効性確保への日本のリーダーシップが求められる。

よって、府中市議会は、国会及び政府に対し、次の事項を遂行するよう要請する。

- 1 朝鮮民主主義人民共和国の暴挙に対し、改めて厳重に抗議し強く非難すること
- 2 強力な外交努力を展開するとともに、国際社会と連携し情報収集を徹底することにより警戒・監視を一層強化し、実効性のある各種制裁を実行する等、毅然とした対応をすること
- 3 国民に対して、迅速かつ適切な情報提供を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月20日

衆議院議長

大島理森様

東京都府中市議会議長

小野寺 淳